

福井県立大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

したがって、2005（平成17）年4月1日付で正会員への加盟・登録を承認する。

認定の期間は2010（平成22）年3月31日までとする。

II 総 評

1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は「学術文化と生涯学習の拠点として、真理探究の精神、広い視野と豊かな想像力、高度で専門的な知識・技術を有する有為な人材を養成するとともに、先進的な科学の研究及び技術の開発を行い、地域社会発展の原動力として、本県の産業の振興と文化の発展に大きく寄与することを使命」としており、そのもつで、①新しい時代にふさわしい魅力ある大学、②特色ある教育・研究を行う個性ある大学、③地域社会と連携した開かれた大学、を理念の達成のための目標としている。経済学部、経済・経営学研究科、生物資源学部、生物資源学研究科、看護福祉学部、看護福祉学研究科を有し、各学部、研究科は全学の理念、目的に応じた理念・目的・教育目標を設定している。

その中で、目的にある「個性ある大学」を達成するための方策として、次の2つが特筆される。1つは教養教育の復興をめざし、教養教育に責任を持つ教員組織を設置し、「学術教養センター」を設置していることであり、もう1つは情報メディア教育を重視して「情報センター」を設置し、そのセンターでは、IT基礎技能講習を行うなど地域へも貢献している。最後は学部カリキュラムの強化として「オナーズプログラム」（専門科目を10単位以上余分に履修した成績優秀者に履修証書を授与）、「副専攻制」を設けていることである。また、目的にある「地域に開かれた大学」を実現するために、地域への生涯学習機会の提供を図り、「交流センター」を設けて公開講座等を実施している。こうした点からも、福井県の念願により構想された大学として、少人数教育を徹底し、地域に開かれた大学として特色ある大学運営がなされていると評価できる。

ただし、こうした理念・目的・教育目標等は、受験生などに配布される『大学案内』やホームページによって、教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して周知が図られているものの、学生便覧、院生用の便覧などの記載は必ずしも明確ではなく、在学生に対する説明についてはさらに改善の余地があると感じられる。

2 自己点検・評価の体制

貴大学の自己点検・評価については「福井県立大学 大学評価委員会規程」を設定し、大学評価委員会を常置している。この委員会によって、1996（平成8）年に「自己評価報告書」と「研究活動報告書」の1号を、2001（平成13）年には同2号を作成している。また、これら2回の自己点検・評価の結果は印刷物の形で外部に公開している。今後の活動も一層活性化することに期待したい。

3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

（1）教育研究組織

理念の実現のために、3学部、経済・経営学研究科、生物資源学研究科のほか、各センター、地域経済研究所などの教育・研究支援のための諸施設を整備し、今後は研究成果、技術開発等の、地域社会への貢献にどう結びつけるか、問われるところである。なお、看護福祉学研究科については開設後、まだ十分な評価を行うだけの期間が経過していなかったことから、今後の展開に注視する必要がある。

（2）教育内容・方法

教養教育、特に導入教育に力点をおくとともに、専門教育をより深く、広い専門的知識を有する人材を育成する方策として、学生の学修への意欲を高めるオナーズプログラム制度を導入し、活用していることなどは評価できる。また、地域を意識した科目を設置し、環日本海地域との国際交流が着実に進められていることは理念・目的に合致している。しかし、教員間でシラバスの内容や量に精粗があり、授業評価やFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動などの組織的な活動について、今後、一層努力することが望まれる。

大学院については、社会人学生の割合が高いこともあり、土曜や夜間開講、情報処理室の24時間利用などの諸制度、カリキュラムの整備において、社会人に対する十分な配慮をしていることは評価できる。しかし、学部同様、組織的な活動について今後、一層努力することが望まれる。

（3）学生の受け入れ

入学試験の位置付けは明確であり、バランスよく入学者を確保している。また、各学部における収容定員に対する在籍学生数比率、各学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は適正な範囲にある。その他、入学試験委員会を設置し、入試問題の妥当性の検討や入試過誤防止対策への配慮をしており、成績開示も実施している。

大学院については、収容定員に対する在籍学生数比率が経済・経営学研究科博士前期課程、生物資源学研究科博士後期課程ともに専攻によっては定員を若干下回っているため、各研究科の設置の目的を明示し、その目的達成に合う人材育成の方向性を示し、入学者確保につなげることが望まれる。なお、看護福祉学研究科において、定員を超える学生を受け入れている点は今後配慮が望まれる。

(4) 学生生活

経済支援については、授業料減免および徴収猶予制度があるが、学術振興基金と並んで、大学独自の奨学システムについても検討する必要がある。就職指導については、委員会による就職ガイダンス、就職相談、低年次対策、インターンシップなど進路指導のほか情報収集活動は適正に行われているため、検討中の改善・改革計画を一層強力で推進することが望まれる。また、ハラスメント対策は、関連の委員会や相談窓口の設置、手引きの配布などが行われているが、アカデミック・ハラスメント等への取り組みは今後の課題である。

(5) 研究環境

研究活動は全般的に活発であり、特に地域社会に関する研究が多くなされており、その意味においては理念・目的に合致している。

研究体制については、研究費・研究旅費はいずれも豊富であり、競争的研究費「(財)福井県大学等学術振興基金」も設立されている。また、教員研究室など、十分な施設・設備が整備されているほか、2研究センターが設置されているなど、研究活動を行うための研究環境を整備している。しかし、研究時間の確保という面ではサバティカル・リープ制度を導入するなど、一層配慮することが望まれる。

(6) 社会貢献

限られた予算の中で年間約50講座、コマ数にして約200コマの公開講座を行い、受講者の満足度も高く、評価できる。また、自治体などの審議会委員の就任や公開講座への貢献なども目覚ましい。しかし、受託研究、寄附講座などにより企業等の連携をさらに図る必要がある。

(7) 教員組織

経済学部、生物資源学部の専任教員数は、大学設置基準を上回る数を配置し、専任教員1人あたりの学生数もそれぞれ32.0人、10.3人であり、少人数教育を可能にしている。しかし、看護福祉学部については、人数は確保しているものの、負担や研究業績などに格差があるため、改善する必要がある。また、教員の採用および昇任につ

いての規程は整備しているが、適切な人材を得るための透明性・公平性を今後さらに検討することが望まれる。

大学院については、特任教授および客員教授制度により、柔軟に適切な教員を確保しており、3研究科ともおおむね必要な質と数の専任教員を配置している。

(8) 事務組織

公立大学に共通する課題でもあるが、事務局の人事異動が激しく、2～3年で実質的に全事務職員が入れ替わるなどの問題が存在する。他部門を経験する中で、幅広い知識や企画力、経営感覚を身に付けるとともに、県民の声など外部の開かれた意見や考え方を知り、これを大学経営に生かすことができる可能性もあろうが、事務の効率化のため、開学当初より各学部連絡役の臨時職員1名がおかれているに過ぎないのは問題で、専従者をおく必要がある。特に入試事務、教務事務や学生課関連は大学特有な業務であり、2～3年での交代は、企画・改善を行っていくには厳しい環境である。

(9) 施設・設備

大学設置基準上必要な校地・校舎面積は十分満たしており、情報化への対応も含めて、施設・設備は整備している。また、各施設でバリアフリー化に向けた取り組みがなされている。しかし、院生用の施設・設備については、学部学生と共同利用する利点もあろうが、今後は計画的に整備を検討する必要がある。

(10) 図書・電子媒体等

院生への図書館の時間外利用、地域への開放を実施するとともに、学内LANを整備し、蔵書の体系的整備計画を実施していることなどから、図書館、情報センターとして機能していることを示している。今後は、院生へ図書館の時間外利用の周知を図るとともに、図書館のさらなる開館時間の延長を検討することなどが期待される。

(11) 管理運営

学長・学部長の選任や意思決定など管理運営における諸機関の役割分担・機能分担に関する基本的な考え方が規程に明記されている。また、部局長会議や重要事項に関して学長の諮問に応じて審議するとともに学長に対して提言または助言を行う機関として、学外委員より構成される「大学運営協議会」を設置している。これらの諸整備を勘案すると管理運営は適切に行われていると推察される。その他、カリキュラムに関して教務委員会規程を定めて全学にわたる教務に関する重要事項について審議していることは評価できる。

しかし、学長は評議会の議長、各種委員会の委員長であるが、その権限をより明確にすることが迅速な意思決定の上で望まれる。

(12) 財務

設置者の財政負担を軽減し、より自律的な大学運営を可能とするためにも外部資金の獲得に一層努力することが望まれる。このような努力により、大学の社会的な評価を高められたい。

今後の自己点検・評価活動においては、どのような大学運営方針に基づいて予算編成するのか具体的に明示し、その執行状況に基づく点検・評価をすることが望まれる。

(13) 情報公開・説明責任

学生・保護者・地域住民その他の関係者に対する説明責任を十分に果たすためにも、大学単独の財務状況に関する資料を大学の刊行物やホームページに掲載するなど、積極的な情報提供に努めることが望まれる。なお、情報提供にあたっては、一般の人に分かり易くするため、作表、説明に工夫をすることが必要である。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一、長所として特記すべき事項

1 教育研究組織

- 1) 学術教養センターが設置され、基礎教育の充実をめざしていることは評価できる。

2 教育内容・方法

(1) 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備

全学

- 1) 外国語科目については環日本海の言語が揃っており、特色である。
- 2) 導入教育として、教養ゼミ、情報基礎演習等が必修となっており、その他に基礎科目として導入科目が設けられていることは評価できる。
- 3) 専門教育科目について、より深く、広い専門的知識を有する人材を育成するために、卒業要件単位数以上の履修を自主的に選択履修できる「オーナーズプログラム制度」を導入し、活用していることは、教育目標を達成し、十分な成果をあげる観点から評価できる。

- 4) 環日本海地域に限定した4大学を学術交流の相手校に選び、教員・研究者および学生による個性的な国際交流が着実に進められていることは長所である。

経済学部

- 1) 「環日本海経済論」など福井県の地域特性と関連した科目を開設していることは評価できる。

看護福祉学部

- 1) 看護学科と社会福祉学科の連携により、両学科共通の関連科目を開設しているのは特色である。

生物資源学部

- 1) 海洋生物資源学科で泊り込みのオリエンテーションを実施していることは学生の意識を高める上で効果が期待できる。
- 2) 各年次に正・副担任を置き、担任と学生との個別面談を通して、履修指導を行っていることは評価できる。

(2) 大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備

経済・経営学研究科

- 1) 入学定員の半数を社会人枠とし、土曜開講、夜間開講、情報処理室の24時間利用など社会人に対する十分な配慮がなされていることは評価できる。
- 2) 「都市経営」や「地域開発」に関するワークショップの開催など、幅広い視点からの地域貢献を考えた研究等がなされていることは評価できる。
- 3) 社会人、とくに地域の地方公務員のレベルアップということを意識したカリキュラムが組まれていることは評価できる。
- 4) 入学時のオリエンテーションについては、履修方法に止まらず論文の書き方など大学院で必要な内容に対して指導がなされていることは評価できる。
- 5) 地方公共政策学会において、在学生に対する研究指導の意味合いを持たせながら、卒業生も交えた研究活動が行われていることは評価できる。
- 6) 中国・韓国との提携大学間での講演会・シンポジウムの開催、ドイツやタンザニアの大学との研究交流は評価できる。
- 7) どの教員からも指導が受けられる体制が出来ており、積極的に研究を進めようとする院生にとっては好ましい体制である。

生物資源学研究科

- 1) 環日本海地域の中国、韓国の計4大学と国際交流協定を締結しており、教員・研究者および学生による国際交流が着実に進められていることや各専攻が主体となって専門領域に係る国内・国際学会を毎年開催している点は評価できる。

3 学生の受け入れ

全学

- 1) 地域性と県立大学の役割を認識して、県内高校卒業生を対象とした推薦入試のほか、帰国生徒、中国引揚者などを対象とする特別入試を実施している点は評価できる。

経済・経営学研究科

- 1) 地方公務員、教員そして民間企業の職員などの社会人を多く受け入れており、地域社会の発展に貢献するという目的に合った院生の受け入れ状況として評価できる。

4 学生生活

- 1) 就職支援について、就職委員会、事務局教務課を中心に積極的に取り組んでいる。また、就職先向けの大学案内の作成も試みており、就職率を高水準で維持している。これらは評価できる。

5 研究環境

全学

- 1) 研究費などが十分配慮されているほか、競争的研究費「(財)福井県大学等学術振興基金」が設立されており、一般研究、特定研究の他、学会開催・海外研修・出版に対して助成される制度が確立されていることは評価できる。

経済学部、経済・経営学研究科

- 1) 福井県という地域に関する研究が比較的多数見受けられ、また、環日本海地域に関する研究業績もみられ、理念・目的に沿った研究が行われていることは評価できる。

生物資源学部、生物資源学研究科

- 1) 教員による研究成果から、研究活動が盛んに行われていると評価できる。

6 社会貢献

- 1) 交流センターが中心となって、福井キャンパス、小浜キャンパスで公開講座を実施しており、受講者の満足度も高い。このほか、経済学部では特別企画講座を開き、地域の経済・経営上の問題を取り上げている。地域経済研究所ではトップ経営者セミナーなどの講座を行っている。これらは評価できる。
- 2) 情報センターがIT基礎技能講習を行っていることなど地域への社会貢献として評価できる。

7 施設・設備等

- 1) 大学設置基準を大幅に上回る校地および校舎面積ならびに充実した施設・設備は、ゆとりある教育・研究、特色ある優れた教育・研究を進めることが可能であり、評価できる。
- 2) 経済学部は研究室が広く、演習を行うことができることは評価できる。

二、助言

1 理念・目的

- 1) 3つの掲げられた基本理念や目的と学則の理念との関係性が不明確であるので、この関係性を「自己評価報告書」や各種刊行物に表現する必要がある。

2 教育研究組織

- 1) 生物資源学部海洋生物資源学科は福井キャンパスから遠隔地にあるが、学生にとって教育・研究上の不利益がないよう一層の配慮が必要である。

3 教育内容・方法

(1) 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備

経済学部

- 1) 学士課程教育へ円滑に移行するための教育として、数学は必要な科目の1つであり、数学の「高・大接続教育」の実施を検討することが望まれる。
- 2) 地域に関する一般的な科目以外に、福井県の産業振興を促進するような具体的科目はあまり見受けられない。特に「産業振興促進への寄与」を方針として強調していることから、この点の再検討が望まれる。
- 3) 外国語の単位数については、エキスパート・コース等を設置しているとはいえ、一般の学生のレベルアップの必要上からも、また他とのバランスからみても、最低8単位では十分とはいえないので改善が望まれる。
- 4) オフィスアワーは個々の教員の判断ではなく、明確な制度として整備すること

が必要である。

- 5) 学生による授業評価は、現時点では1教員1科目であるが、今後科目の拡大が望まれる。

経済学部および生物資源学部

- 1) 教員間でシラバスの内容や量に精粗がないよう配慮する必要がある。
- 2) 1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていないので、改善が望まれる。

看護福祉学部

- 1) 学生による授業評価やFDに関して、組織的かつ継続的に取り組むことが望まれる。

(2) 大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備

経済・経営学研究科

- 1) ビジネス・スクールを模範にしたとあるが、その具体的展開が十分でない。

経済・経営学研究科および生物資源学研究科

- 1) 院生による授業評価、研修会の開催等、FDに関わる各種の組織的な取り組みが未だ不十分であるので、改善が望まれる。
- 2) 院生用シラバスは学生の計画的な履修を可能にし、教育効果を高めるので、早急に整備する必要がある。
- 3) 将来研究者を目指す院生に対しては、レフェリー制度がある雑誌への投稿は重要であり、それも含めた論文に対する指導方法の確立が十分でないなど、論文指導についての集団的指導体制が必要である。
- 4) 少人数教育とはいえ、オフィスアワー設置を検討すべきである。

4 学生の受け入れ

- 1) 院生に関して受け入れ方針が不明確であるので、これを明確にすることが望まれる。
- 2) 経済・経営学研究科において、最近、地方自治体からの派遣が減少している。その理由を明らかにし、地方自治体の望む教育内容について検討が求められる。

5 学生生活

- 1) 日本学生支援機構の緊急採用奨学金（第一種奨学金）、応急採用奨学金（第二種

奨学金)の制度に関する周知が十分ではないので、周知するよう努めることが望まれる。

- 2) RA (リサーチ・アシスタント) やTA (ティーチング・アシスタント) は院生への経済的支援にもなるので、院生の研究環境の改善に向けて、これらが機能するよう組織的な取り組みが望まれる。

6 研究環境

全学

- 1) 在外研究やサバティカル・リープ制度などの時間的な研究環境整備により、教員の研究促進の機会を充実させることが望まれる。

経済・経営学研究科

- 1) 研究業績については、外部に対して公表する必要がある。

7 教員組織

- 1) 海洋生物臨海研究センターの利用が増加しており、適切な運営を図るために教員あるいは技術職員の配置の必要性が指摘されているので、早急に解決されることが望まれる。
- 2) 教員等選考規程は整備されているものの、人事の都度審査基準を設けているとあり、適切な人材を得つつ、透明性・公平性を確保する方策を今後さらに検討することが望まれる。
- 3) 経済学部について、全学の理念および学部の特色との整合性という観点から言えば、実務家の教員任用を検討することが望まれる。
- 4) 看護福祉学部には事務職員以外、教育支援者が配置されておらず、実技・実習等関係の専門的教育支援者の配置が望まれる。
- 5) 看護福祉学部においては、専任教員の担当授業時間数にかなりの格差があるので、改善が望まれる。また、教育・研究業績にも多少があるので、この点も改善が望まれる。
- 6) 看護福祉学研究科の今後の課題として、非常勤講師への依存を改めて、専任教員を中心に教育体系を構築することが望まれる。

8 事務組織

- 1) 事務局の人事異動が激しく、2～3年で実質的に全事務職員が入れ替わる。他部門を経験する中で、幅広い知識や企画力、経営感覚を身に付けるとともに、県民の声など外部の開かれた意見や考え方を知り、これを大学経営に生かすこ

とができる可能性もあろうが、企画・改善を行っていくのには厳しい環境であり、改善が望まれる。

9 施設・設備

- 1) 学部学生と共同利用による利点もあろうが、今後は計画的に院生用の施設・設備を整備していく必要がある。
- 2) 生物を扱う実験施設、放射線を扱う実験施設等に関し、利用規程等の学生への周知が必要である。
- 3) 看護福祉学研究科について、院生用の学習・研究施設が不足しているので、改善が望まれる。

10 管理運営

- 1) 学長は評議会の議長、各種委員会の委員長であるが、その権限をより明確にすることが迅速な意思決定の上で望まれる。

三、勸告

なし

以上

「福井県立大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より 2004（平成 16）年 1 月 22 日付文書にて、2004（平成 16）年度の加盟判定審査について申請があり、また同年 9 月 22 日付文書にて認証評価について申請された件につき、本協会判定委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告する。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成した。提出された資料（福井県立大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー、幹事研修会を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてきた。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行った。

(1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の点検・評価を行い評価所見を作成し、これを主査が一つの分科会報告書（原案）として取りまとめた。その後各委員が参集して 8 月上旬から 9 月中旬にかけて（開催日は福井県立大学資料 2 を参照。）全学審査分科会第 3 群および専門審査分科会を開催し、分科会報告書（原案）について討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成した。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめた。その後、8 月 27 日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成した。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 9 月 21 日、10 月 28 日に実地視察を行なった。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させた。

同報告書（最終）をもとに幹事が作成した評価結果（幹事案）については、判定委員会正・副委員長・幹事会で検討したうえで判定委員会において審議した。その結果は「評価結果（案）」として貴大学に送付し、貴大学から提示された意見を参考に「評価結果（案）」を修正した。同案は理事会、評議員会の議を経て承認を得、最終の「評価結果」が確定した。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告する

ものである。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「福井県立大学資料2」のとおりである。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されている。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否か、ならびに正会員への加盟・登録を承認するか否かを記している。「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでいる。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成される。「長所として特記すべき事項」は、貴大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項である。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外している。

「勧告」は正会員にふさわしい最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものである。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2009（平成21）年度に予定される次回相互評価申請時にこれをご提出いただきたい。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい教育研究上の最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものである。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられている。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっている。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察の結果、導き出したものであり、必ずしも貴大学の最新動向を完全に踏まえたものとはいえないかもしれないが、前述の「意見申立」手続き等による貴大学からのご意見を参考に、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意した。

なお、今回の評価にあたり、看護福祉学研究科は、調書作成年度に申請資格充足年度（完成年度+1年）を迎えておらず、そのため、それらについての評価も十全には行なえなかった。よって当該研究科については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請するもの

である。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2005（平成17）年4月6日までにご連絡いただきたい。

福井県立大学資料1—福井県立大学提出資料一覧

福井県立大学資料2—福井県立大学に対する加盟判定審査のスケジュール

福井県立大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成16年度学生募集要項 平成15年度大学院学生募集要項(3分冊)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	福井県立大学2004大学案内 福井県立大学2003(大学概要)(日本語版、英語版) 福井県立大学情報センター
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法などを具体的に理解する上で役立つもの	平成15年度 学生便覧 平成15年度大学院学生便覧(経済・経営学研究科) 平成15年度大学院学生便覧(生物資源学研究科) 平成15年度大学院学生便覧(看護福祉研究科) 平成15年度 講義要綱(シラバス) 平成15年度 講義要綱(シラバス) 平成15年度 講義要綱(シラバス)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	学部時間割(03年度 前期・後期) 学部時間割(02年度 前期・後期 経済・生物資源学部) 学部時間割(02年度 前期・後期 看護福祉学部) 経済・経営学研究科時間割 生物資源学研究科時間割 看護福祉学研究科時間割
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	福井県立大学学則 福井県立大学大学院学則
(6) 学部教授会規程、大学院委員会規程等	福井県立大学教授会規程 福井県立大学大学院研究科会議規程 福井県立大学地域経済研究所教授会規程 福井県立大学情報センター協議会規程 福井県立大学交流センター協議会規程
(7) 教員人事関係規程等	福井県立大学教員等選考規程 福井県立大学特任教授設置要綱 福井県立大学客員教授設置要綱 福井県立大学招へい教授および招へい助教授設置要綱
(8) 学長選出・罷免関係規程	福井県立大学学長選考規程 福井県立大学学長選考規程施行細則
(9) 寄附行為	—
(10) 理事会名簿	—
(11) 自己点検・評価規程	福井県立大学大学評価委員会規程
(12) セクシュアル・ハラスメント防止関連規程	福井県立大学セクシュアル・ハラスメント防止等委員会規程

資料の種類	資料の名称
(13) 大学と短期大学の関係を説明した書類	—
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	福井県立大学自己評価報告書第2号 福井県立大学研究活動等報告書第2号
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	地域経済研究所(パンフレット)
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内 図書館学外者利用案内 情報センター(コンピュータ部門)利用案内
(17) セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレット	STOP! セクシュアル・ハラスメント
(18) 就職指導に関するパンフレット	2004就職活動ハンドブック 学生をご採用いただくための大学案内
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	—
(20) 財務関係書類	—

福井県立大学に対する加盟判定審査のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2004年	1月22日	貴大学より加盟判定審査申込書の提出
	4月上旬	貴大学より加盟判定審査関連資料の提出
	4月9日	第1回判定委員会の開催（平成16年度加盟判定審査のスケジュールの確認）
	4月20日	第414回理事会の開催（平成16年度判定委員会各分科会の構成を決定）
	5月17日	判定委員会幹事研修会開催（平成16年度の評価の概要ならびに幹事が行なう作業の説明）
	5月21日 ～24日	評価者研修セミナー説明（平成16年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	6月4日	第1回大学財政評価分科会の開催
	～6月末	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月末	主査による分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月2日	生物資源学系専門審査分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月3日	経済・経営学系専門審査分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月5日	相互評価委員会／判定委員会合同正・副委員長・幹事会（「判断基準」の検討）
	8月27日	第2回大学財政評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（修正案）の貴大学への送付
	9月13日	看護福祉学系専門審査分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月21日	実地視察の実施
	9月22日	貴大学より認証評価申請書の提出
	9月27日	全審査分科会第3群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	10月28日	実地視察の実施、その後、各主査による分科会報告書（最終案）の作成
	11月5日	第3回大学財政評価分科会の開催

- 11月18日 判定委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに
～19日 幹事が作成した「評価結果」（幹事案）の検討）
- 12月13日 第2回判定委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
～14日
- 12月20日 評価結果（案）の申請大学への送付
- 2005年 2月14日 第3回判定委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に
「評価結果」（案）を修正）
- 2月24日 第422回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程する
ことの下承）
- 3月22日 第93回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）、記
者発表